

山形県水資源保全総合計画に基づく施策の取組状況について

基本となる施策

平成30年度における県の主な取組み ※数字は見込みを含む

施策1

水資源の適正な利用及び保全

- ①水資源の適正な利用の推進
- ②安全安心な水資源の確保
- ③県民協働による保全活動の推進

- ①水資源を保全するための県民活動の推進【施策4①に詳述】
- ②個人設置型の合併処理浄化槽設置に係る住民負担の一層の軽減を図る加算補助制度を創設する等、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進（H30見込 個人設置型163基、市町村設置型48基の計211基を設置）
- ②地下水位と地盤沈下の状況を把握するため観測施設を設置し、継続的な監視を実施（地下水位29か所 地盤沈下4か所）
- ②公共用水域や地下水の水質を定期的に測定し、環境基準の達成状況を把握（公共用水域104地点、地下水78地点）
- ③河川を愛護する活動を行う団体・企業を支援（H30見込 河川愛護活動をする団体数 518団体、企業数 189企業）
- ③海岸及び河川清掃活動の取組みの推進（H30見込 海岸清掃活動参加者数 3,844人 河川清掃活動参加者数 1,557人）
 - ・海岸清掃ボランティアによる沿岸部における清掃美化活動や川ごみ削減のためスポーツごみ拾いを推進
 - ・県内外の大学生を対象に若者ボランティアリーダーを育成するため、「学生応援クリーンアップ作戦」を実施

施策2

森林等の水源を涵養する機能の維持

- ①森林等の適正な土地取引の確保
- ②森林等の適正な土地利用・開発の確保
- ③水源を涵養する機能を持続的に発揮させる森林整備等の推進
- ④農地の保全や遊休農地の発生防止による水源涵養機能の維持
- ⑤森林等の水源を涵養する機能等についての理解促進

- ①森林の管理や森林経営の受託等について、森林組合等を窓口とした相談体制を整備
- ②事業者等からの問い合わせに備え、林地開発許可制度パンフレットを購入し、各総合支庁に配布
- ②水源涵養保安林等の巡視や林地開発行為等の巡視について森林組合への委託により実施（H30見込 年間167日）
- ③水源涵養機能などの森林の公益的機能を回復するため、荒廃のおそれのある森林の整備を実施（やまがた緑環境税を活用した整備面積（H30見込 1,160ha））
- ③保全すべき重要なナラ林（特定ナラ林）における予防薬によるナラ枯れ被害の未然防止、ナラ枯損木に対するカシノナガキクイムシの駆除等を実施（H30見込 予防1,406本、駆除72本）
- ④農地や水路などの環境資源を農業者だけでなく地域共同で保全する主体的な地域づくりや活動を支援（H30見込 885組織）
- ⑤森づくり活動や森林・環境学習活動を支援（H30見込 森づくり活動団体等 86事業、市町村 155事業）
- ⑤やまがた絆の森事業による企業と地域が連携した森づくり活動を支援（H30.12末現在 32件の協定締結）
- ⑤森林をはじめとする自然環境を守り、育て、活かすことの重要性を広く訴えるイベントとして「やまがた森の感謝祭」を開催（H30.6.2 飯豊町 参加 1,170名）

施策3

水資源の保全の見地からの適正な土地利用の確保

- ①水資源保全地域の指定
- ②水資源保全地域における事前届出制度の運用
- ③水資源保全地域における施策

- ①水資源保全地域の指定地域を拡大（H30見込 4地域 34,761ha）
H31.3下旬指定予定 村山市、朝日町、大蔵村及び小国町において、新規に水資源保全地域を指定
⇒H31.3末（見込） 23市町村、28地域の約17.9万haを水資源保全地域に指定（県内の民有林の約57%に相当）
- ②水資源保全地域において届出制度を運用（平成30年度（H30.12末現在）の件数 土地取引等…13件、開発行為…0件）
- ②水資源保全地域における事前届出制度を周知するため、チラシ（2,500部）を作成し、市町村や森林組合等の関係団体に配付
- ③H30.3.27に地域指定した市町村の広報誌に記事を掲載し、水資源保全地域の制度や地域指定をしたことについて住民に周知（「市報ひがしね」（H30.5.1号）、「広報さけがわ」（4月号））

施策4

1から3の施策について県民、事業者及び土地所有者等の理解の促進

- ①水資源の保全に係る意識の高揚
- ②県民、事業者等多様な主体による連携と協働
- ③環境教育の推進（人づくり）

- ①森林の水源涵養機能の重要性を啓発し、水資源保全地域の制度や指定状況について周知するため「やまがた環境展2018」（H30.10.27～28）において、模型を使った森林の水源涵養機能のデモンストレーションを実施
- ①「里の名水・やまがた百選」を選定し、県ホームページ、パンフレット等で紹介するとともに、選定した「名水」の水質調査や利用促進のための専門家派遣等の支援を実施（H30 11か所選定（合計44か所））
- ②県民、事業者等多様な主体による海岸、河川、農地及び森林の保全活動の推進【施策1③及び施策2④、⑤に詳述】
- ③森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す活動である「やまがた木育」を推進（H30.3 推進方針策定）
 - ・年齢に応じた教材の開発及び配布（木育絵本、木育ブック、木育クラフト、副教材「やまがたの森林」、「森のたんけん手帳」）
 - ・「やまがた木育」の考え方の普及を図るため、やまがた木育講習会及び木育カフェを開催（H30.7.14 参加 72名）
- ③新たに「水資源保全」をテーマとした環境学習プログラムを作成し、次年度以降の環境教育に活用

※今年度は本計画の策定から5年後に当たることから、見直しの検討作業を実施

施策1～4を総合的に推進



将来の世代に継承できるよう水資源の保全を図る